

# 入札公告

## コンサル等業務

次のとおり、条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令第167条の6の規定により公告する。  
また、各項に掲げるもののほか、東広島市建設工事等条件付一般競争入札公告共通事項（コンサル等業務）（以下「共通公告」という。）による。

令和6年6月12日

東広島市長 高 垣 廣 徳

- 1 業務名 令和5年度 港湾施設長期保全事業 安芸津栈橋改築工事に伴う補償調査業務
- 2 業務管理番号 7-106-0080
- 3 業務場所 東広島市安芸津町三津
- 4 業務概要 営業に関する調査及び算定 N=1事業所、消費税等調査 N=1事業者
- 5 履行期間 契約日の翌日から令和6年10月10日まで
- 6 予定価格 2,059,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
- 7 最低制限価格 有り（令和6年5月16日改正後の算出方法による。）
- 8 業務分野 主たる業務分野 用地調査等業務
- 9 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項  
次に掲げる要件を全て満たしていること。

|                                                                                   |                                                                       |
|-----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| (1) 令和5・6年度の測量・建設コンサルタント等業務に係る入札参加資格として次の全ての業務の認定を受けている者                          | 補償関係コンサルタント業務                                                         |
| (2) 登録区分として、次の全てを満たす者                                                             | 「補償コンサルタント登録規程第5条」に基づく登録簿の「営業補償・特殊補償」部門の登録を受けており、契約日時点で削除していないこと。     |
| (3) 営業所所在地等<br>※本店とは、登記されている本店とする。<br>※営業所とは、本市の入札参加資格申請において契約締結権限の委任を受けているものに限る。 | 開札日まで1年以上継続して東広島市入札参加資格登録の本店を広島県内に有し、かつ、本店を広島県内に有するとともに営業所を東広島市内に有する者 |
| (4) 会社の履行実績                                                                       | 問わないものとする。                                                            |

- 10 その他入札条件（詳細については共通公告に記載）
- (1) 使用契約約款：「業務委託契約約款」（東広島市ホームページ掲載のもの）
- (2) 落札者は契約後、次の者を技術者として配置しなければならない。なお当該技術者は、配置時点で入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係（所属する会社との間に第三者の介入する余地の無い雇用に関する一定の権利義務関係が開札日前に継続して3か月以上存在すること）にある者とする。

| 業務の種類   | 管 理 技 術 者 | 照 査 技 術 者 |
|---------|-----------|-----------|
| 用地調査等業務 | (○)       | ( )       |

管理技術者として次の①、②、③又は④のいずれかを満たす者を配置できる者

- ①営業補償・特殊補償に係る補償業務に関し7年以上実務の経験を有する者  
※実務経験の期間の算定は、営業補償・特殊補償部門に係る補償業務に関する受託又は請負の契約期間のうち直接従事した期間を個別に記載し、その期間を積み上げて行うものとする。したがって、契約の期間が重複する場合は、直接従事した延べの期間をもって実務の経験の期間を算定する。
- ②営業補償・特殊補償に係る補償業務に関する補償業務管理士（「一般社団法人日本補償コンサルタント協会の補償業務管理士研修及び検定試験実施規程」第14条の規定による補償業務管理士登録台帳に登録されている者をいう。）
- ③営業補償・特殊補償に係る補償業務に関する補償業務管理者（補償コンサルタント登録規程第3条第1号に規定する補償業務の管理をつかさどる専任の者）
- ④補償業務全般に関する指導監督的実務の経験3年以上を含む20年以上の実務の経験を有する者  
※「指導監督的実務」とは、管理職的職務をいい「20年以上の実務の経験」とは、登録部門のいずれを問わず、一般的に補償業務の実務に従事した期間をいう。

- (3) 市町村税の滞納のない者対象案件：共通公告1(7)参照
- (4) 完全電子案件：共通公告1(8)参照
- (5) 電子くじ実施対象案件：共通公告4C(2)参照
- 11 入札参加及び提出資料

本案件入札に参加しようとする者は、電子入札等システムを利用して入札を行うこと。なお、システム障害等により、書面参加を希望する者は、電子入札実施要領第4条第2項により書面参加申請手続きを行うこと。

1 2 日程等に関する事項

| 手 続 き 等       | 期 間 ・ 期 日 等                                           | 場 所 ・ 留 意 事 項                                      |
|---------------|-------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|
| 公 告 日         | 令和6年6月12日                                             | 東広島市ホームページ 及び 契約課掲示板に掲示する。                         |
| 設 計 図 書 の 閲 覧 | 令和6年6月12日～<br>令和6年6月18日                               | 東広島市ホームページに掲載する。<br>※設計図書を閲覧していない者のした入札は、無効とする。    |
| 質 問 書 提 出 期 間 | 令和6年6月12日～<br>令和6年6月20日                               | 質問書（様式第7）により建設部用地課へ持参すること。<br>提出期間後の質問は受け付けない。     |
| 回 答 書 閲 覧 期 間 | 令和6年6月26日～<br>令和6年7月1日                                | 東広島市ホームページに掲載する。<br>回答書の有無を確認し、回答書がある場合は、必ず閲覧すること。 |
| 入 札 期 間       | 令和6年6月28日<br>（午前9時～午後5時）及び<br>令和6年7月1日<br>（午前9時～午後4時） | 電子入札等システムを利用して入札を行う。                               |
| 開 札 日 時       | 令和6年7月2日<br>午前9時50分                                   | 電子入札室（本館4階）で行う。                                    |
| 事 後 審 査       | 開札後に入札参加資格要件を審査し、その後落札決定を行う。                          | 電子入札等システムで落札者決定通知を行う。                              |

1 3 問合せ先

東広島市 総務部 契約課 （東広島市西条栄町8番29号 電話 082-420-0930）